

建設工事の入札に係る予定価格の事前公表の試行の終了について

本市では、東日本大震災からの早期の復旧・復興に向けた建設工事等の円滑な施工確保のため、平成24年8月に制定した「石巻市建設工事予定価格事前公表の試行に関する要綱」により、対象とする建設工事について予定価格の事前公表を試行してきたところです。

復旧・復興に係る工事等が概ね完了する見通しとなったことから、国の指針に基づき、競争入札の公正な競争性を確保するため、予定価格の事前公表の試行を終了することとします。

1 対象工事

本市が発注するすべての建設工事

2 実施時期

令和4年4月1日以降の入札公告及び指名通知する入札案件から

3 入札執行回数等

- ・開札後、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合、直ちに再度の入札を行います。
- ・再度の入札の回数は2回を限度とします。
- ・初度及び再度の入札で落札者又は落札候補者が決まらなかった場合は、当該入札は不落となります。
- ・最低制限価格制度は従来どおり適用します。

4 予定価格の公表の時期

予定価格については、入札（不落となった入札を除く）終了後、最低制限価格とともに入札参加者へ速やかに公表します。

5 予定価格の事前公表の廃止に伴う協力依頼

予定価格の事前公表の廃止に伴い、情報管理の徹底を図る観点から執務室への入室制限を行うことがありますので、ご協力お願いいたします。

6 その他

予定価格や最低制限価格等の情報提供を求める等の不当な行為を行った事業者は、厳に指名停止措置等を行います。

【お問い合わせ先】

石巻市総務部管財課契約グループ

電話0225-23-6611、6612